

# 運輸労連 第52回運輸セミナー

日時:2021年12月9日(木)9:00~12:30

場所:WEB開催



運輸労連第52回運輸セミナーにWEBで参加してきました。  
開会挨拶に中央執行委員長、難波委員長の挨拶で始まりました。

## 第1講演 「連合2022春季生活闘争方針」

日本労働組合総連合会 総合政策推進局

総局長 仁平 章 氏

### 連合2022春季生活闘争方針(案)(概要)

#### 1.意義と基本スタンス

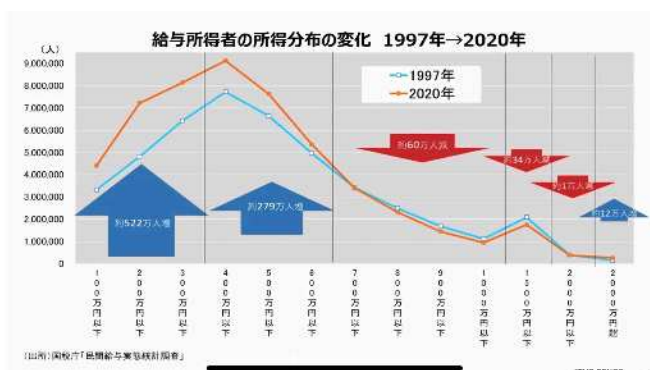
##### ①平均年間賃金(実質)の国別上昇推移

##### ②マクロの生産性と賃金のギャップ

○我が国の賃金水準の停滞は、生産性の向上にみあった適正な成果配分がおこなわれてこなかったが一因である。

##### ③所得分配の中期的変化

○中期的にみると、低所得層が増え、中間が減り、所得格差は拡大している。



##### ④コロナ禍の勤労者家計

○感染防止のための社会経済活動の抑制、将来不安、雇用不安、所得の減少などにより、勤労者世帯では、消費を減らし貯蓄にまわす生活防衛的行動をとった。

##### ⑤所得と消費の関係

○消費を回復・増加させるには、感染防止策を講じながら、将来不安、雇用不安の払しょくをはかり、所得を増やしていく必要がある。

給付金等は低所得層中心に短期的効果はあるものの、底上げ・底支え・格差是正により恒常所得を増やしていく事が王道である。

## ⑥要求状況・妥結進捗状況の推移

○2014年から賃上げの流れをつくり、継続してきた。

## ⑦未来づくり春闘・みんなの春闘

### 未来づくり春闘

○今こそ「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて働く仲間の力を結集し現状を動かしていくべき時である。それは主体的に未来をつくっていく労働運動の社会的責任でもある。われわれは、経済の後追いではなく、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」を積極的に求める「未来づくり春闘」を展開していく。

### みんなの春闘

○生産性三原則にもとづく建設的な労使交渉を通じ成果の公正な分配をはかり、広く社会に波及させていく。社会的影響力を高めるには、より多くの働く仲間を結集することが必要であり、多様な働く仲間を意識した取り組み展開ができるよう工夫する。

○春闘生活闘争は、労働組合の存在意義をアピールできる場でもある。組織化と連動し、集团的労使関係を社会に広げていく機会とする。すべての働く仲間を視野に入れ社会的課題を解決していくには、企業労使間の交渉のみならず、国・地域・産業レベルでの正労使の対話が不可欠である。あらゆる機会を通じて対話を重ね相互理解深めていく。

## 2.基盤整備

### ①雇用の維持・創出、社会的セーフティネットの維持

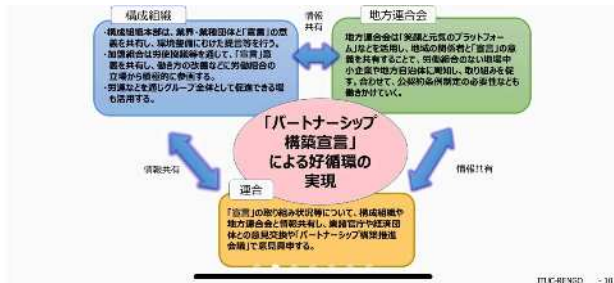
○コロナ禍で大きな影響を受けている産業・企業や雇用保険でカバーされていない労働者などへ対応が必要。

○在籍型出向や、雇用調整助成金等政策・制度面から雇用・生活対策に取り組む。

### ②取引の適正化

○中小企業は地域経済の担い手。中小企業の経営基盤を強化し、賃上げ原資を確保していくためには、働き方含めた「取引の適正化」の推進が不可欠。

○加えて、それぞれの強み地域資源を生かし、豊かな暮らしや良質な仕事が、創り出される、分散型で活気ある地域社会をつるためにも、「パートナーシップ構築宣言」の推進、「笑顔と元気のプラットフォーム」を通じた地域の関係者との対話など進める。



### 3.取り組み内容:「底上げ」

産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、これまで以上に賃上げを社会全体に波及させるため、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組む。賃上げ分2%程度、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%程度の賃上げを目安とする。

#### 「底支え」

企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,150円以上」をめざす。

#### 「格差是正」① 「格差是正」②



#### 中小組合の取り組み

○「2022春季生活闘争取り組みに向けた基盤整備」を前提に、賃上げに取り組む。

○すべての中小組合は、上記に基づき、賃金カーブ維持相当分(1年・1歳間差)を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的水準を確保するための指標を比較

し、その水準の到達に必要な額を加えて総額で賃上げを求める。また、

獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。

○賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、連合加盟中小組合の平均賃金水準(約25万円)と賃金カーブ維持分(1年・1歳間差)をベースとして組み立て、連合加盟組合平均賃金水準(約30万)との格差を解消するために必要な額を加えて、引き上げ要求を設定する。すなわち、賃金カーブ維持分(4,500円)の、確保を大前提に、連合加盟組合平均水準の2%相当額との差額を上乗せした金額6,000円を賃上げ目標とし、総額10,500円以上を目安に賃上げを求める。

### **雇用形態間格差是正の取り組み①**

○有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象として企業内最低賃金協定の締結をめざす。

○有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働き価値に見合った水準」に引き上げていくため、昇給ルールの導入に取り組む。

### **雇用形態間格差是正の取り組み②**

○同一労働同一賃金に関する法規定の職場への周知徹底をはかるとともに、職場の有期・短時間・派遣労働者の労働組合への加入の有無を問わず取り組む。

○無期転換労働者についても、法の趣旨に基づき同様の取り組みを進める。

## **長時間労働の是正**

### **豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保**

○すべての働く者が「生きがい」「働きがい」を通じて豊かに働くことのできる社会をめざし、豊かで社会的責任を果たしうる生活時間の確保と、「年間総実労働時間1800時間」の実現に向けた労働時間短縮の取り組みによる安全で健康に働くことができる職場の中で待てる能力を最大限に発揮できる労働時間の実現とを同時に追求していく。

### **改正労働基準法に関する取り組み**

○36協定の締結・点検・見直し(限度時間を原則とした締結、休日労働の抑制)および締結に際しての業務量の棚卸しや人員体制の見直し

○すべての労働者を対象とした労働時間の客観的な把握と適正な管理の徹底

○年次有給休暇の100%取得に向けた計画的付与の導入等の労使協議の実施および事業場外みなしや裁量労働制の適正な運用に向けた取り組み(労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況の点検)の徹底

## 2022春季生活闘争方針(案)

2022春季生活闘争スローガン:未来をつくる。みんなでつくる。

### 第2講演 「コロナ危機と政策対応」



慶応義塾大学 経済学部 教授  
小林慶一郎氏

最近の動き 1.オミクロン株への対応

新しい変異株(オミクロン株)の不確実性

感染力、重症化率、ワクチンの効果

オミクロン株の脅威レベルが低ければ、それが判明した時点で、水際措置を速やかに緩和すべき。

### 2.ブースター接種(3回目接種)「6ヶ月vs8ヶ月」問題

政府方針:2回目接種後、原則、8ヶ月経過してからブースター接種開始。例外的に6ヶ月経過で開始することを認めるも、きわめて特殊な例外のみ認める方針。

### ワクチンの効果

オミクロン株に対する有効性は不明(まったく効かないわけではないと推測)

デルタ株や従来株に対して

2回目接種から6ヶ月で顕著に効果が減弱

欧米では2回目接種から約6ヶ月後には感染拡大が顕著

ワクチン接種は6ヶ月後が望ましいが…

ワクチン供給量が年内は不十分

一部な自治体が接種準備が整わない

## **短期のトレードオフ**

感染が急拡大する感染爆発期における短期的な課題

医療崩壊による過剰な死者を防ぐ

3つのバランス

経済社会活動の制限 一般医療の制限 コロナ医療の拡充

バランスの基準は人命

## **行動制限はどこまで必要か？**

第5波:8月までの急増と9月～10月の急減

8月中旬には「人流5割削減が必要」と認識

現実には、人流が下がらなかったが、感染は急減した

考えられる要因

ワクチン

個々人レベルでのリスク回避の行動変容

## **産業構造の変化**

コロナウイルスは根絶できない。新たな変異株、ワクチン、治療薬の普及も不確実

オンライン化:学校、診療、商談

接種型産業のスムーズなビジネスモデル転換:飲食、観光、宿泊、交通

テレワークが働き方の基本に

## **世界的な財政政策協調の必要性**

コロナ危機により、各国政府で債務増大

コロナ債務の削減には全世界協調して共通課税を実施し、財源調達

財産税(資産課税)

環境税

「世界財政機関」(新しいブレトン・ウッズ体制)

のお話しをして頂きました。

川崎運送労働組合  
書記次長 大内祐介